

【お知らせ】

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 当院は以下の各種指定を受けた医療機関です。

- 生活保護法に基づく指定医療機関
- 難病指定医療機関
- 結核指定医療機関
- 被爆者一般疾病医療機関
- 労災保険指定医療機関

2. 当院は、基本診療料の施設基準に適合している保険医療機関として、以下の事項を関東信越厚生局に届け出しております。

- 明細書発行体制等加算
- 夜間・早朝等加算
- 外来感染対策向上加算
- 発熱患者等対応加算
- 医療DX推進体制整備加算
- 医療情報・システム基盤整備体制充実加算

3. 当院は特掲診療料の施設基準に適合している保険医療機関として、以下の事項を関東信越厚生局に届け出しております。

- がん性疼痛緩和指導管理料
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- ニコチン依存症管理料
- がん患者指導管理料

※ご不明な点がございましたらお気軽に当院スタッフまでお尋ねください。

こじま内科クリニック 院長